

平成 30 年 9 月 20 日

平成 30 年 7 月豪雨の被災者への復興支援について

1 要旨

平成 30 年 7 月豪雨に伴い被災者の内、グリーンエン入野宅地購入申込者を対象に土地代金を 50 パーセント減額する復興支援を行う。

2 復興支援内容

- (1) 対象者 平成 30 年 7 月豪雨の被災者で罹災証明のある宅地購入申込者
- (2) 支援内容 土地代金を 50 パーセント減額する。(万円止め)
土地代減額 (キャッシュバック) 特典との併用不可。
- (3) 申込期間 平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日